

## 【縣市町村事例】

# 豊田市における合併浄化槽普及の取り組みについて

愛知県豊田市上下水道局下水道施設課  
主事 神谷 直幹

## 1. 豊田市の概要

豊田市は愛知県のほぼ中央部に位置し、面積は県内最大の約 918 km<sup>2</sup>、人口は名古屋市に次ぐ約 42 万 5 千人の中核市で、「クルマのまち」としてその名を知られています（図 1）。市内の主な産業は自動車関連業で、製造品出荷額は平成 14 年から 13 年連続で全国第 1 位（従業員 4 人以上の事業所）を記録しています。また、工業だけでなく農業も盛んです。市内で収穫された梨である「愛宕<sup>あたご</sup>」は、平成 23 年 11 月に世界一重い梨として、ギネスブックにも登録されました。米の収穫量・作付面積は県内第 1 位を誇っています。

豊田市は平成 27 年にラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>の開催都市に選定され、全国 12 会場の 1 つに豊田スタジアム（図 2）が選ばれました。市では、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>開催への機運を高めるため、国際試合の開催やラグビー普及活動などを行っています（図 3）。



## 2. 豊田市の汚水処理人口普及率の状況について

現在、豊田市では市街化調整区域の下水道整備と合併処理浄化槽設置費補助制度により汚水処理施設の普及促進を図っていますが、平成29年4月1日現在で豊田市の汚水処理人口普及率は87.6%であり、この数値は全国平均（約90%）と愛知県平均（約88%）を下回っています。その要因として、市内に15,000基以上存在する単独処理浄化槽の、合併処理浄化槽への転換が予想に反して進まないことが一因として挙げられます。

## 3. 豊田市汚水適正処理構想について

### （1）構想見直しの背景

汚水適正処理構想は、策定した構想と整備状況を定期的（5年を基本）に点検するほか、人口減少や財政状況などの社会情勢の変化に応じ、適時適切に見直すこととなっています。本市はリーマン・ショックの影響により厳しい財政状況が続いたことから、汚水処理施設整備の進捗に遅れが生じてしまいました。また、平成26年1月には、汚水処理施設行政を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省から、今後10年程度を目途に各種汚水処理施設の整備を概ね完了するため、早急に構想の見直しを行うよう要請がありました。これらを背景として、平成23年度に策定した「豊田市汚水適正処理構想」の見直しを平成28年5月に行いました。

### （2）構想見直しの基本方針

構想見直しの基本方針は、今後10年で汚水処理施設の整備を概ね完了させるために、「下水道整備の推進」と「合併処理浄化槽への転換促進」の両輪により、平成37年度末に汚水処理人口普及率を95%に向上させることを目標としました。

### （3）構想見直しの概要

市街化調整区域の下水道整備について、「事業効果」、「将来都市構想」という視点から、整備区域の見直しを行いました。この見直しによって、下水道処理区域に位置付けられた区域以外は個別処理区域としました。個別処理区域に関しては、合併処理浄化槽の設置を推進しています（図4）。

#### 【事業効果の視点】

・社会資本整備の視点から、下水道整備費と合併処理浄化槽整備費を比較検証し、下水道が有利となる区域を下水道整備区域とする。

#### 【将来都市構想の視点】

・土地区画整理事業区域と将来的に市街化区域への編入が見込まれる地区計画区域は、下水道整備区域とする。…図4 ①の区域

・土地利用構想における拠点地域核及び居住誘導拠点、市街化調整区域内地区計画制度における重点誘導地区、及びこれらの区域と合わせて下水道を整備することが合理的な区域は、下水道整備区域とする。（ただし、法令などにより開発が望ましくない区域については除外する。）

…図4 ②の区域

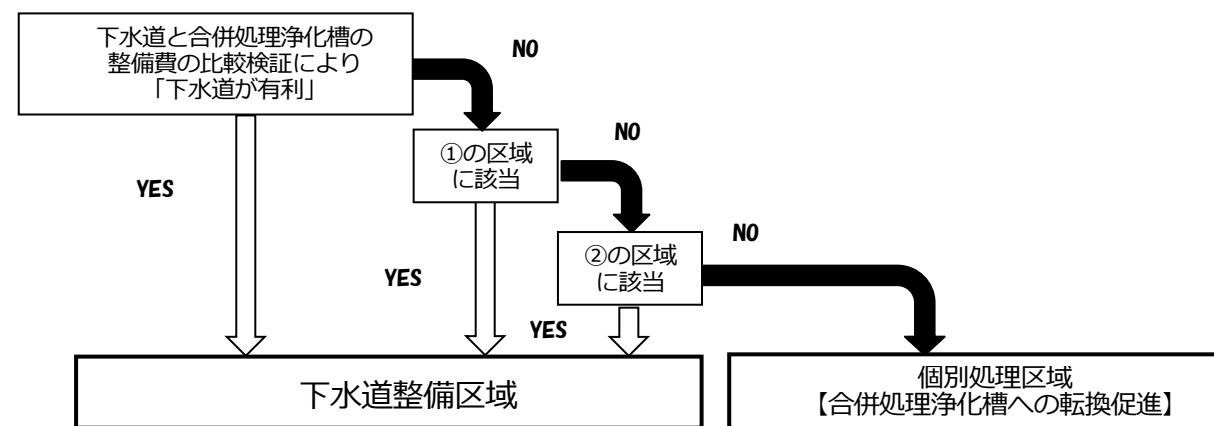


図4 下水道整備区域選定の検討フロー

#### (4) 構想見直しの結果

構想の見直しによって、下水道整備区域は7,670haから6,573haに縮小し、個別処理区域が1,097ha(区域内人口12,100人)拡大されました。合併処理浄化槽への転換促進の必要性がより高まる結果となりました。

### 4. 合併処理浄化槽設置費補助制度について

#### (1) 補助制度の概要

豊田市では、公共下水道等の整備構想のない区域や整備が当面先の区域の生活排水対策として、合併処理浄化槽設置費用に対する補助金を交付しています。補助金額については、前述の豊田市污水適正処理構想の見直しに合わせ、平成28年度から補助限度額を増額し、合併処理浄化槽への転換を図っています(表1)。

表1 補助限度額の増額

旧補助制度(～平成27年度)			新補助制度(平成28年度～)		
	新設	転換		新設	転換
5人槽	204,000円	324,000円	5人槽	204,000円	<b>622,000円</b>
6～7人槽	246,000円	366,000円	6～7人槽	246,000円	<b>793,000円</b>
8～50人槽	312,000円	432,000円	8～50人槽	312,000円	<b>1,324,000円</b>

※1 転換とは、使用中の既存建物において、建替え、増築、改築などを伴わずに単独処理浄化槽や汲り便槽から合併処理浄化槽へ切替えるもの。

※2 転換のうち、既存単独処理浄化槽を適法に全部撤去処分する場合は、補助額が9万円加算されます。

#### (2) 補助制度の実績

補助金の金額を増額した平成28年度は、前年度に比べ転換・撤去の申請件数がおおよそ6倍に増加しました(図5)。平成29年度についても、申請、問い合わせは増加の傾向にあり、平成28年度以上の合併処理浄化槽への転換・撤去を見込んでいます。個別処理区域内での、補助金の増額を含めた住民向け説明会の実施等の効果があったものと考えられます。

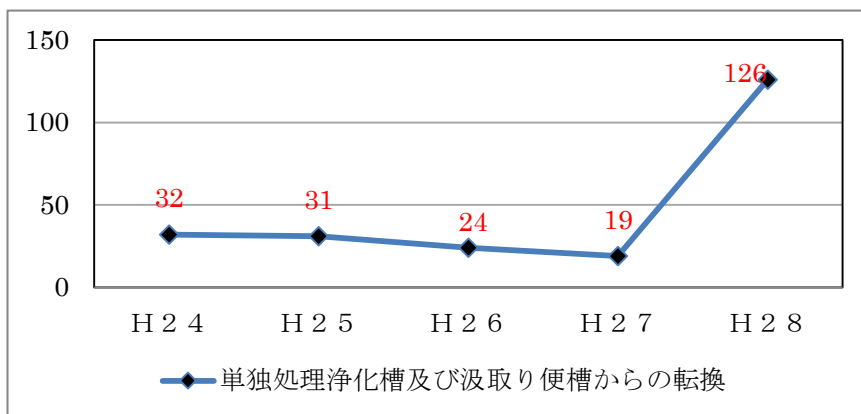


図5 転換・撤去補助金交付件数の推移

### (3) 啓発活動

市内で開催されるイベント等に、合併浄化槽や市内の汚水処理状況についてまとめたポスター（図6）や合併浄化槽の模型（※3）（図7）を展示するなどの啓発活動を行っています。また平成26年度から、浄化槽工事業者や補助金事務代行業者に対して、補助金制度の説明会を実施しています。説明会では、次年度の補助事業の変更点や、補助金申請時における注意点などを説明し、市と業者が円滑に事務を行うことができるように努めています。



図6 合併浄化槽についてのポスター



※3 浄化槽模型は（一社）愛知県浄化槽協会より借用

図7 合併浄化槽模型の展示

## 5. 浄化槽維持管理促進事業について

### (1) 制度の概要

豊田市では、合併処理浄化槽設置後に適正な維持管理を行ってもらうために、自治区等の団体を対象として、集団での適切な維持管理を行う「浄化槽維持管理促進事業」を設けています。平成29年度は市内40の団体がその事業に参加し、組織的な浄化槽の適正な維持管理活動を行っています。なお、市は、団体ごとの活動内容、浄化槽の管理状況に応じて、報償費を支払っています。

#### ・団体等の主な活動の内容

- ア 各戸の浄化槽の設置及び維持管理状況の調査
- イ 浄化槽の維持管理に関する研修会の実施
- ウ 単独処理浄化槽・汲み取り便所の設置者に対する合併処理浄化槽への転換啓発
- エ 浄化槽の自主検査の実施
- オ 適正に維持管理される浄化槽基数の目標を定め、不適正な浄化槽の管理者に対する啓発指導の実施

### (2) 制度の実績

参加団体数は、下記の表のように年々増加しています。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
参加団体数	34	36	37	38	40
参加世帯数	2,115	2,207	2,203	2,245	3,034

## 6. 今後の課題

補助金の見直しにより、市内の合併処理浄化槽への転換は増加しました。しかしながら、合併処理浄化槽への転換が進むにつれて高齢者世帯など転換に消極的な世帯の割合が高くなっており、今後も合併処理浄化槽への転換基数を維持できるか危惧されるところです。また、補助金の対象が専用住宅に限定されているため、事業所や公共施設に設置されている単独浄化槽は、転換の促進が難しい状況にあります。このような状況を改善するには、関係機関との連携や、国や県等の市町村の先進事例を注視し、本市に最適な新しい補助事業等を検討する必要があると考えています。

また、豊田市は浄化槽維持管理率が低いことも課題となっており、合併処理浄化槽への転換とともに維持管理の重要性についての啓発も重要です。これまで、市内の主要イベント等への積極的な出展や、関係機関と連携した地道な広報活動を行ってきましたが、より効果的なPRができるよう出展内容や出展場所を工夫しながら進める必要があると考えています。